

# 焼津市部活動ガイドライン(概要版)

(令和5年8月改定)

焼津市では、部活動を取り巻く現状や課題を踏まえ、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や留意点を今一度振り返るとともに、現状における課題解決を目指し、持続可能な中学校部活動を目指します。

そのために、焼津市教育委員会では「焼津市部活動ガイドライン」を示し、部活動が教育活動の一環として適切に実施されるように支援します。

## ① 部活動 の目的



焼津市では次の(1)から(4)を目的とします。

- (1) 健やかな心身と主体的な態度を育みます。
- (2) 人とのかかわりを大切にする社会性を育みます。
- (3) 目標に向かって努力する態度を育みます。
- (4) スポーツ・文化等に親しむ基盤を養います。

## ② ガイドライン の主な 内容



焼津市部活動ガイドラインには、次のような内容が記載されています。

- (1) 部活動の現状と課題
  - ・部活動の現状と課題について記してあります。
- (2) 活動時間について
  - ・活動日、活動時間、長期休業中の活動等について規定しています。
  - ・概要は裏面をご覧ください(詳細は、HPをご覧ください)。
- (3) 学校体制と顧問の役割について
  - ・部活動の活動方針、部活動の設置・休部・廃部や顧問の役割、教員以外の指導者、保護者との連携について示しています。
- (4) 安全対策、適切な指導について
  - ・生徒の健康状態の把握や、体罰やパワハラなど決して許されない行為について示しています。

③  
活動日・  
活動時間



活動日、活動時間については、次の(1)から(3)のように規定します。

各学校では、年間計画を立てて活動します。

(1) 活動日

- 平日は週3日以内とします（長期休業中は除く）。
- 原則として、土日は少なくとも、どちらか1日を休養日とします。祝日については、少なくとも年間を通して半分の祝日は活動をしません。
- ただし、大会等で土日の両日に活動する場合は、前後1カ月の土日に休養日を設定します。
- 土日と祝日の活動日は、年間を通して最大60日とします。

(2) 活動時間

- 平日は、2時間を上限とします（長期休業中は除く）。
- 土日や祝日は、4時間を上限とします。ただし、大会やコンクール、練習試合等の場合は、4時間を超えることもあります。

(3) 長期休業中の活動

- 活動日は、平日とします。
- 活動時間は、4時間を上限とします。
- 土日や祝日は、活動しません。ただし、大会に参加する場合は、土日のうち、どちらか1日を活動日とすることもあります。

活動日・活動時間の詳細については、焼津市のHPに掲載されている「焼津市部活動ガイドライン」をご覧ください。

④  
その他



(1) 保護者の皆さまに、学校から活動方針・活動計画を示します。

(2) 焼津市教育委員会では、各部の活動を充実させるために、部活動指導員や外部指導者を派遣します。

(3) 生徒の健康状態の把握や、施設・設備の安全点検に努めます。

地域や保護者の皆さまへ

焼津市では、地域クラブ活動の段階的实施を含め、これからも部活動のあり方について検討していきます。今後も、地域や家庭にご理解・ご協力をいただき、生徒にとってよりよい部活動にしていきたいと考えています。